



社会福祉ニュース

2010/03/31

Contents

巻頭言	p.1
活動紹介	p.2
研究報告	p.4
2009 年度活動報告	p.5
2009 年度購入図書	p.6

《巻頭言》 大きな福祉国家の可能性

所長：菅沼隆

我々は“大きな政府”・“高福祉国家”の可能性を追究するべき時期に来ているのではないか。この点を社会科学の諸分野を総合して学際的に深めることが、今後の社会福祉研究の一つの方向ではないかと思われる。ここでは福祉国家の経済理論について考えてみたい。

経済のグローバル化が進展すると高福祉国家は存続できないと考えられてきた。高福祉国家は高い租税負担率、高い社会保険料率ゆえに労働コストが高く、新興国の安い労働コストに太刀打ちできないからである。だが、先進国経済が直線的に空洞化し、衰退しているわけではない。2000年代に入って欧州や日本もプラスの経済成長をしたように、成長のメカニズムは単純ではない。ここで注目したいのは、高負担高福祉の国である西欧や北欧諸国の動向である。失業率は、2000年から2007年まででは、フランスが9%台、ドイツが7~10%、スウェーデンが5~7%、デンマークが4~5%前後とバラツキがある(OECDデータによる)。だが、同じ時期のGDP成長率を見ると、フランスが年率1~4%、ドイツが(2001年にマイナス成長したことを例外として)1%前後、スウェーデンが平均で4%前後、デンマークが(2001年の0.3%を例外として)2%から3.5%の成長を達成している。経済パフォーマンスは悪くないといえる。特に、北欧の経済的パフォーマンスが良好であることが注目しうる。

なぜ、高負担国家のリーダーである北欧の経済パフォーマンスが良好であるのか？これについて、既存の経済理論では十分な説明がなされているように思えない。もちろん、高賃金・安全・高福祉・快適な地域に有能な人材が集まるという「デコボコの世界」仮説は説得力があり、私も賛同している。だが、福祉国家と経済成長との関係については、より本格的な考察が必要ではないかと思われる。

北欧をみると、公共部門が、民間部門のみでは困難な長期的な視野に立った投資を行っている点が注目し値する。投資には大きく2つの分野がある。一つは、人的投資であり、学校教育・職業教育・生涯教育に莫大な公的資金を投じていることである。いわゆる“教育社会としての北欧”という側面である。もう一つは、新しい価値を創造する産業部門への研究開発投資である。情報通信技術、環境産業、生命科学産業などは、実はリスクが大きく、民間部門のみでは発達が困難である場合が多い。北欧諸国はGDPに占める公的研究開発費が0.8~1.0%と日本の0.7%を上回っている。また、一国の研究開発投資総額にしめる公的資金の割合は日本が15.6%とOECD諸国の平均27.8%を大きく下回っている(2009年)。全世界的にみれば、金融のグローバル化で民間企業は短期的な成果を重視せざるをえず、教育と技術開発への投資で政府の役割が強まっている。大きな政府はこのような民間部門が担えない投資を長期的な視点に基づいて行う資金を潤沢に提供できる。もちろん、資金を効果的に使う社会的な仕組みとして、ステイクホルダーの参加と情報公開が不可欠であり、北欧はこの点でも優れている。

21世紀の福祉国家は20世紀の福祉国家と質的構造が異なる。北欧と日本は歴史的前提が異なる。単純に北欧を模倣するのではなく、北欧の経験を分析しつつ、日本独自の福祉と経済の調和ある成長のモデルを構築することが、日本の社会福祉研究の使命の一つであるように思われる。

《2009 年度 活動紹介》

コラボレイティヴ・ワークス研究会

～福祉領域における〈当事者協働参画〉の進展を目指して～

安達映子（立正大学社会福祉学部准教授・社会福祉研究所客員所員）

コラボレイティヴ・ワークス研究会は立教大学社会福祉研究所の支援のもと 2009 年度より活動をスタートさせました。この数年社会福祉研究所の「家族援助技術セミナー」では、「家族療法からナラティヴ・アプローチへ」、「家族療法から家族協働参画型実践へ」「ソリューション・トークを実践しよう」といったテーマで、福祉領域を中心とした支援専門職向けプログラムを展開してきましたが、この研究会はこれらを修了された方々を対象に、学んだことを実践において具体化すべく相互支援の場を提供することを目的としています。セミナー修了者に立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科修了の現任者も加わり、現在 14 名のメンバーによって月 1 回の例会を中心に活動を継続中です。

コラボレイティヴ・ワークスという造語には、私たちが目指しているものがそのまま織り込まれていますので、ここではそれをお示ししながら研究会の紹介としたいと思います。

研究会で中心的に扱っているのは家族療法をひとつの源流としつつ、社会構成主義ないしはポストモダニズムを理論的支柱として近年ソーシャルワークの分野でも勢いを強めている「ソリューション・フォーカスト・アプローチ」、「ナラティヴ・アプローチ」及びその応用を含んだケース・マネジメント手法です。両者のアプローチに共有されている支援展開上の指向性を、研究会では「協働＝collaboration」の具体化という視点で押さえてみることにしました。

実際にこれらの手法が欧米を中心に福祉領域で注目、展開されている背景には、問題解決プロセスへの当事者参画が近年のソーシャルワークの大きな課題のひとつとなっているという状況があります。当事者の強さや対処能力に焦点を当て、その力量を十分に活かしていくこと、支援専門職が彼らのパートナーとして協働していくこと—これらが単なる理念や倫理を超えて具体化されることが期待されているのです。ソーシャル・サービス利用に関わる自己決定・自己選択があらゆる領域で強調されるようになった日本においても、この当事者との協働が無視しえない要件であることは共有されつつあるといえるでしょう。ですが、それを具体化する方法・技術についての情報や修得の機会が、日本の福祉現場には十分提供されていないという事情もあり、研究会はそれを乗り越えていこうという目標をもっています。

当事者がすでにもっている「解決」を明らかにし活用していこうとする（ex. 例外の聴取）ソリューション・フォーカスト・アプローチや、問題を人と切り離し、自責感や自己非難から離れた当事者が主体的に問題に取り組むスペースをつくらうとする（ex. 外在化する会話）ナラティヴ・アプローチは、当事者の協働参画を具体的に実現する上で極めて有効です。アプローチやセラピーという名称で呼ばれることの多い「ソリューション」や「ナラティヴ」ですが、あえてこれに「ワーク」ということばをつなぎ、ソーシャルワークにおける両者の活用を強調しています。他にも増して福祉領域で「ソリューション・フォーカスト・アプローチ」や「ナラティヴ・アプローチ」が有用であることを確認しつつ研鑽につとめ、さらにはその魅力を発信できるネットワークになれるよう育っていきたいと考えています。

コラボレイティブ・ワークス研究会活動報告

植田夏子（市役所 要保護児童相談担当）

コミュニティ福祉学研究科在籍時、安達先生の授業を受けて、当事者が主体となって持っている力を発展させ解決を構築する具体的なアプローチ方法を知り、特にそのユニークな質問技法に衝撃を受けました。大学院修了後、児童虐待対応業務の現場で働くことになり、学んだことを実践するという意気込みを持っていたものの、職場で求められる専門家として知識を吸収することに焦っていました。緊急事態を目の当たりにするたびに、知識を持ち、ケースを管理し、専門家としてのアセスメントをし…、求められるリスク管理をいかにするかを考えることが多くなっていました。「当事者と共に」「エンパワーメント」と学生の時に学んだ理念をベースにして実践したいと思っても、今の自分の役割で実際に家族の力を引き出すのに有効なアセスメントや面接ができていないと感じ、実践が保護者との「協働」から遠ざかっていることを不安がありました。

そんな中、安達先生の声かけにより、当事者／家族協働参加型実践（コラボレイティブ・ワークス）に関心をもつメンバーによる研究会が発足し、現場で働いている今だからこそ再度「協働」を具体化するための方法を学びたいと、すぐに参加を決めました。

月 1 回の研究例会では、福祉・心理・教育領域での実践をおこなっているメンバーが集まり、事例発表を中心に、ワイワイと意見交換をおこなっています。月 1 回平日の夜（2 時間）を定例としていますが、12 月は土曜日の半日を使い、ロールプレイを中心にした研究例会をおこないました。

事例発表では参加者が各々の分野でコラボレイティブ・ワークスの実践をしている内容、また実践する上で課題に感じていること、工夫をしていること等の報告、また検討事例の場面を再現して、ロールプレイをおこなうこともあります。

アプローチを上手く活用できないことに関する意見についても、できないことへの批判ではなく、それを解消して活用する方法を探究できるような質問が安達先生からメンバーに出され、安心して質問・意見交換をしやすい雰囲気がつくられています。そのため、研究会に参加するたびに、毎回新しい発見と学びがあり、もっとアプローチを活用したいという気持ちになります。

私は、ソリューション・フォーカスト・アプローチで重要な質問の技法について、「どのタイミングでどの質問を投げかければ解決の構築に効果的なのか」「質問を投げかけた後の答えを、どう次の展開につなげてよいのか」という点がわからず、上手く使うことができないと不全感をもっていました。しかし、ロールプレイをおこなうことで、実際に面接の流れがある場面起こっている「やりとり」から、自分が困難に感じるポイントに気づき、どのような質問をすればもっと引き出すことができたか等について、先生からの意見・他のメンバーからの意見を聴くことができ、自分の思考に「前提」として染みついていることを変化させるきっかけになりました。また、虐待をした母親役になったロールプレイでは、「語る」という行為自体によって感情の変化が生じてくることを体感し、大きなパラダイムシフトになりました。

書籍を見れば理念はわかりやすく、質問技法は明確に示されているので、すぐにでも実践できるように思うものの、実践をしようとする際に、周囲の関係者とのアプローチ方法のズレ、自分の中にある「前提」とのズレ等により、二の足を踏んでしまうことがあります。そのため、実践を報告できる場があるということ、また生じる「疑問」や「失敗」を乗り越える解決方法を共に構築していくメンバーと安達先生がいてくださることは、困難を感じても実践を続けていこうとする励みになります。

この研究会は、コラボレイティブ・ワークスをするという熱意と実践を具体化する困難さにも踏みとどまれる力を相互に支えることができ、また多様な実践の報告から技法としても磨きをかけられるように、メンバー同士研鑽を積める場となっていると感じています。

このような機会と場を提供してくださった、安達先生をはじめ立教大学社会福祉研究所の皆さま、共に学んでいる研究会の皆さまに深く御礼申し上げます。

〈2009 年度 研究報告〉

障害のある人に対する所得保障を考える

百瀬優（高千穂大学人間科学部助教・立教大学経済学部兼任講師）

近年、公的年金および障害者福祉の両方の分野で、大きな改革が行われた。2004 年の年金改正により、今後、障害年金も含めて年金の給付水準は低下していく。一方で、2006 年施行の障害者自立支援法により、福祉サービスの応益負担が導入された。

このような状況の中で、障害のある人（以下、障害者）に対する所得保障のあり方について改めて考える必要性が生じている。自立支援法の附則第 3 条第 3 項でも、「就労の支援を含めた障害者等の所得の確保に係る施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」との規定が存在する。

筆者は、これまで、諸外国の制度を参考にしながら、障害年金について研究してきた。しかし、障害年金だけでなく、障害者の所得保障全般に着目しなければならないと常に思ってきた。

そのような中で、社会福祉研究所所員の田中聡一郎さん（経済学部助教）からお誘いを受けて、「自立とソーシャルワークの学際的研究」に研究協力者として参加することになった。同研究では、生活保護に詳しい田中さんと相談した結果、障害者と生活保護という新しいテーマに取り組むことになった。

障害者の所得保障制度の中心となるのは、障害年金である。しかし、様々な理由から、無年金となる障害者も少なくない。また、年金受給者であっても、障害基礎年金だけの低年金者が多く、その基礎年金も今後低下していくことが想定されている。無年金・低年金の障害者に対する社会手当の機能が極めて弱い日本では、彼らが貧困状態に陥った場合に対応できる制度は生活保護しかない。それゆえ、障害者の所得保障を考える場合には、障害者に対して、生活保護が十分に対応してきたのか、そして、今後できるのかを検証する必要がある。

2009 年度は、その検証の前提として、まず、生活保護を受ける障害者の実態を統計的に把握することを試みた。この作業については、主に田中さんが担当して下さった。しかし、これが容易ではなかった。例えば、世帯保護率は、生活保護の役割を確認するためのもっとも基本となる数値である。しかし、障害者世帯の世帯保護率（全国の障害者世帯の何%が保護を受けているか）は、分子と分母の両面のデータが完全に把握されておらず、その算出は不可能であった。このような困難はあったものも、被保護者全国一斉調査等のデータを用いて、障害別（身体障害、知的障害、精神障害、精神病など）の受給者動向分析を進め、研究例会にて共同報告を行う等、徐々に成果を出しつつある。

あわせて都内 A 区のケースワーカーにヒアリング調査を行い、生活保護を受給する障害者の概況や被保護者に対する自立支援プログラム（特に精神障がい者退院支援プログラム）の実施状況をお伺いした。その中では、区が退院支援に取り組む財政的インセンティブがあまりないことやプログラムの自己点検が難しいことなどいくつかの課題を把握することができた。

また、障害年金についての研究も継続している。9 月には中国人民大学で開催された第 5 回社会保障国際会議にて、日本の障害年金の現状と課題について報告する機会を得た。中国や韓国の障害者施策を知ることでもでき、非常に貴重な機会となった。中国までの旅費について、上記の研究から援助を頂いたことに謝意を表して、活動報告を結びたい。

《2009 年度 活動報告》

【連続公開講座 社会福祉のフロンティア】年に 2 回、公開講座を開催しています。

第 30 回 中国の社会福祉・社会保障の今を考える

～NHK スペシャル『激流中国－病人大行列～十三億人の医療』の制作を通じて

日 時：2009 年 7 月 17 日（金）18：30～20：30

講 師：王 文亮 氏（金城学院大学現代文化学部福祉社会学科教授）

第 31 回 ノーマライゼーション原理とは何か－史的展開と今日の課題

日 時：2010 年 1 月 14 日（木）18：30～20：30

講 師：河東田 博（立教大学コミュニティ福祉学部教授、当研究所所員）

【援助技術セミナー】

第 17 回家族援助技術セミナー

テーマ：ソーシャルワーカーのための解決志向面接 ～家族支援・協働参画を展開しよう～

日 時：2009 年 9 月 12 日（土）10：30～16：00

講 師：安達 映子（立正大学准教授、当研究所所員）

【研究会】 年間 4～5 回開催しています。学内院生への参加も呼びかけています。

第 1 回 ノーマライゼーション原理誕生史と脱ノーマライゼーション ～スウェーデンからの風

日 時：2009 年 7 月 28 日

担当者：河東田 博（立教大学コミュニティ福祉学部教授、当研究所所員）

第 2 回 デンマークのフレキシキュリティ その現状と歴史

日 時：2009 年 11 月 19 日

担当者：菅沼 隆（立教大学経済学部教授、当研究所所長）

第 3 回 障害者と生活保護

日 時：2009 年 12 月 18 日（金）

担当者：田中 聡一郎（立教大学経済学部助教、当研究所所員）

第 4 回 研究員等による研究活動報告

日 時：2010 年 1 月 23 日（土）

テーマ：人口問題に見る福祉国家の政治比較 スウェーデン・フランス・イギリス

担当者：浅井 亜希 氏（立教大学法学研究科法学政治学専攻博士課程後期課程）

テーマ：精神科病床数削減のための指標 ～十勝圏域の医療扶助からの考察～

担当者：酒本 知美（立教大学他兼任講師、当研究所研究員）

テーマ：戦争の記憶が語られる場－認知症高齢者たちの語りあいから

担当者：佐川 佳南枝（立教大学社会学研究科博士課程後期課程、当研究所研究員）

【コラボレイティブ・ワークス研究会】

2009 年 5 月 27 日、6 月 24 日、7 月 15 日、9 月 30 日、10 月 21 日、11 月 25 日、12 月 12 日

2010 年 2 月 8 日、3 月 17 日

19：00～21：00 の 2 時間（12 月 12 日のみ 13：00～17：00 まで）開催

社会福祉研究所主催家族援助技術セミナー修了者とコミュニティ福祉学部大学院修了者を対象に開催。

【科学研究費補助金 基盤 (B) による活動】

社会福祉研究所の共同プロジェクト (研究代表者: 庄司洋子所員) が科学研究費補助金の承認を受けることができました (2009 年度~2011 年度)。研究課題名は「自立とソーシャルワークの学際的研究」です。

集中的な討議を行うため、3つの研究ユニットを設置しました。第1ユニット「自立をめぐる哲学的・臨床社会学的研究」、第2ユニット「障害と自立の比較制度分析」、第3ユニット「自立と地域の福祉社会学」とし、それぞれ社会福祉研究所所員が中心となり研究を行ってきました。研究例会では、このプロジェクトを中心として発表を行いました。また、紀要でもプロジェクトの紹介を行っています。

【新着図書】2009 年度に購入した図書です。立教大学総合研究センター図書室に配架されています。

〔雑誌〕*は定期購読

『質的心理研究 第8号』 新曜社*

『社会福祉研究 104-106』 鉄道弘済会*

『介護福祉学 16巻1号、2号』 日本介護福祉学会*

『子どもの虐待とネグレクト 第11巻1号-3号 (通巻25-27)』 日本子どもの虐待防止研究会*
〔書籍〕

兵庫縣立社会福祉研究所. 1951『浮浪者の研究』

東京都福祉局. 1985『東京都における単親家庭の状況と単親家庭福祉対策の現状』

東京都福祉局. 1991『東京都におけるホームヘルパー等訪問サービスのあり方について』

東京都城北福祉センター. 1985『事業概要』

東京都城北福祉センター. 1986『事業概要』

東京都城北福祉センター. 1987『事業概要』

東京都救護委員会. 1943『慈雨の湾: 救護報告』

東京都民政局婦人部福祉課. 1971『婦人保護関係事例集 (第10集)』

東京都民政局厚生部調査課. 1965『東京都の福祉 (昭和40年版民政局事業概要)』

東京都民政局厚生部庶務課. 1967『東京都の社会福祉』

東京都民政局厚生部庶務課. 1968『東京都の社会福祉』

東京都民政局総務部庶務課. 1970『東京都の社会福祉』

東京都民政局総務部庶務課. 1972『東京都の社会福祉』

東京都民政局総務部庶務課. 1973『東京都の社会福祉』

東京都民政局総務部庶務課. 1974『東京都の社会福祉』

東京都民政局指導部指導第一課. 1976『東京都における福祉事務所の現況』

東京都心身障害者福祉センター. 1977『心身障害者の指導技術 最重度級重複障害幼児の家庭指導』

東京都社会福祉会館. 1961『低所得階層研究序説』

東京都社会福祉協議会. 1966『問題別委員会中間報告』

東京都社会福祉協議会. 1967『問題別委員会研究報告』

東京都社会福祉協議会. 1971『世帯更生資金借受世帯の実態 - 調査報告 -』

東京都社会福祉協議会. 1985『在宅福祉推進にあたって区市町村社協はいかなる役割を果たすべきか - 在宅福祉研究委員会報告書 -』

東京都社会福祉協議会. 1999『制度・政策委員会 介護保険制度検証 - 4年間の活動報告 -』

発行: 立教大学社会福祉研究所

URL: <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/>